

平成 21 年度実施事業行政評価（事務事業評価・施策評価）のまとめ

平成 21 年度に実施した事務事業の評価は、365 事業を部局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

また、365 事業を第 6 次総合計画における施策に置き換え、110 施策に分類した。施策評価を行財政改革推進本部会議幹事会で行った後、行財政改革推進本部において最終的な評価を行った。

1. 事務事業評価の結果

365 の事務事業について、第 6 次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価	総合計画 まちづくりの目標						計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
事業廃止							
事業終了							
事業期間終了		1	1				2
現行どおり	58	85	33	29	40	49	294
事業内容改善	5	4		1	1	3	14
事業規模縮小			2				2
事業規模拡大	17	9	9	6	7	1	49
抜本の見直し							
事業統合							
事業移管					2		2
委託検討			1		1		2
委託実施							
委託拡大							
民間実施							
計	80	99	46	36	51	53	365

それぞれの評価区分に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分	該 当 事 務 事 業
事業期間終了	児童手当給付事業、原油高騰対策特別事業
事業内容改善	IT講習会実施事業、おやべ元気フェスティバル（スポーツ部門）、文化スポーツセンター管理運営事業、事務局運営費（奨学金事務）、桜町JOMONパーク事業、保育所運営費、寿永荘・公衆浴場助成事業、障害者福祉推進事業、障害者地域生活支援事業、道路台帳整備費、じんあい収集処理事業、窓口関係事務、福利厚生事業、行政評価事業
事業規模縮小	農地流動化促進対策事業、県経済変動緊急融資制度に対する保証料の助成事業
事業規模拡大	体育施設改修事業、幼稚園管理運営事業、小学校大規模改造事業、中学校管理運営事業、小学校教育振興推進事業、小学校図書館司書設置事業、中学校教育振興推進事業、中学校図書館司書設置事業、勤労青少年ホーム管理運営事業、クロスランドおやべ施設整備等事業、ふるさと博物館管理運営事業、埴生エントランス管理運営費、地域文化振興事業、文化財保護事業、桜町遺跡対策事業、今石動城跡保存活用事業、獅子舞曳山等保護事業、相談訪問事業、感染予防事業費、がん検診事業、地域医療体制整備事業、こども及び妊産婦医療費助成事業、ファミリーサポートセンター運営費、ひとり暮らし老人等除排雪支援事業、高齢者等見守り支援事業、生活保護施行事務費、農地・水・環境保全対策事業、農業委員会運営事業、農業指導費、水田農業構造改革対策事業費、畜産振興費、牧野放牧管理費、市単土地改良事業、園芸振興事業費、消費者行政費（総合案内窓口費）、道路維持補修事業、橋梁整備費、定住促進対策事業、祭り・イベント助成事業、観光宣伝事業、観光パンフレット発行費、地球環境保全対策事業、除雪対策費、第3次拡張事業、合併処理浄化槽設置整備事業、公共下水道施設整備事業、公害防止指導調査事業費、防災事務、男女共同参画推進事業
事業移管	消防管理費、救急業務推進事業
委託検討	稲葉山ふれあい動物広場管理運営事業、森林総合利用施設管理費

事務事業評価区分

評価区分	評 価 内 容
事業廃止	事業を廃止すべきである
事業終了	事業を終了すべきである
事業期間終了	事業期間が終了している
現行どおり	現行どおり進めることが望ましい
事業内容改善	事業効率化などの事業内容の改善を図る必要がある
事業規模縮小	事業規模の縮小が必要である
事業規模拡大	事業規模の拡大が必要である
抜本の見直し	事業内容の抜本的な見直しが必要である
事業統合	事業統合、あるいは段階的廃止が必要である
事業移管	他の機関（国・県）へ事業を移管する必要がある
委託検討	民間委託を検討すべきである
委託実施	民間委託を実施すべきである
委託拡大	民間委託の対象を拡大すべきである
民間実施	民間が実施する方が効果的・効率的である

2. 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した110の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標						計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
廃止							
現行どおり	12	21	12	15	15	12	87
見直し	6	3	4	3	5	2	23
民間委託							
民間実施							
計	18	24	16	18	20	14	110

施策の方向性区分

方向性区分	方向性の内容
廃止	廃止すべきである
現行どおり	現行どおり実施する
見直し(内容・規模)	事業内容や規模の見直しが必要である
民間委託	民間に業務を委託すべきである
民間実施	民間が実施すべきである

それぞれの方向性に該当する施策は、方向性区分毎に第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けすると次のとおりである。

方向性区分	該 当 施 策
見直し(内容・規模)	
教育・歴史文化	幼児教育環境の充実、就学支援の充実、青少年関連施設・活動の場の充実、文化施設の充実、文化財の保存・活用、郷土芸能・伝統芸能の継承と活用
健康・福祉	地域医療の充実、保育の充実、自立と社会参加の促進
産業・経済	付加価値を高める農業の推進、おやべブランドの確立、経営基盤の強化、消費者と進める商業の育成
都市空間・交流	市道の整備推進、観光資源の整備・活用、観光誘客・PRの充実
環境・安全安心	エネルギーの有効活用、除雪・克雪のまちづくり、公害の防止対策の推進、防災体制の充実、救急・救命体制の強化
市民協働・自治体経営	意識啓発の推進、市民サービスの向上

3. 外部評価の結果

小矢部市外部評価委員会は、平成20年度に設置され3年目を迎えた。昨年度まで採用されていた外部評価委員会の評価方式をとらずに、21年度意見書において提言した外部評価の方法に基づいて意見書がまとめられた。

(1) 外部評価委員会の開催実績

第1回 平成22年10月14日	・小矢部市の財政状況について ・定住促進への取組について
第2回 平成22年10月21日	・定住促進への取組について ・小矢部三大祭り・「義仲・巴」関係、観光客増加対策について ・市街地の整備について
第3回 平成22年11月2日	・スポーツ振興について ・生み育てやすい環境づくりについて ・職員研修等について

(2) 外部評価委員会の評価

改善された点

ア平成22年度市予算の概要・財政推計の見直しについて、かなり突っ込んだ質疑応答ができた。
イ複合的関係を持つ事業について、庁内連携協働プロジェクトの取り組みが登場してきた。また、関係する複数の課長から説明を聞き、長時間の質疑応答ができた。

求められる職員の意識改革

市職員の中に意識改革の遅れが見られる点は、早く改善すべきである。

小矢部市長に対する期待

市長は、関係ある他市の市長や団体・企業等と協議され、小矢部市の更なる充実発展と市民生活の安定向上に積極的な取り組みを続けておられる点は、高く評価される。

市長のこのような取り組み状況や基本方針について、市職員に直接話す方法を検討して実行されることを期待する。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価結果について下記のとおり報告する。

なお、点検・評価にあたっては、全庁的に実施されている行政評価との整合性に配慮し、その結果を活用するものである。

行政評価については、平成21年度に実施した365事業を部局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

その中の教育委員会が所管する80事業に係る事務事業評価及び教育委員会が関係する第6次総合計画における施策に分類した19の施策評価は次のとおりである。

(1)事務事業評価の結果

80の事務事業について、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価	総合計画 まちづくりの目標		計
	人がはぐくむ教育 と歴史文化がかお るまち	人がやすらぐ健康 と福祉にいだかれ るまち	
現行どおり	57	2	59
事業内容改善	5		5
事業規模拡大	16		16
計	78	2	80

「事業内容改善」及び「事業規模拡大」の評価区分に該当する事務事業は、次のとおりである。

事業内容改善	IT講習会実施事業、おやべ元気フェスティバル（スポーツ部門）、文化スポーツセンター管理運営事業、事務局運営費（奨学金事務）、桜町JOMONパーク事業
事業規模拡大	体育施設改修事業、幼稚園管理運営事業、小学校大規模改造事業、中学校管理運営事業、小学校教育振興推進事業、小学校図書館司書設置事業、中学校教育振興推進事業、中学校図書館司書設置事業、勤労青少年ホーム管理運営、クロスランドおやべ施設整備等事業、ふるさと博物館管理運営事業、地域文化振興事業、文化財保護事業、桜町遺跡対策事業、今石動城保存活用事業、獅子舞・曳山等保護事業

(2) 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した19の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標		計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	
現行どおり	12	1	13
見直し(内容・規模)	6		6
計	18	1	19

「見直し(内容・規模)」の方向性に該当する施策は、次のとおりである。

まちづくりの目標	該 当 施 策
人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	幼児教育環境の充実、就学支援の充実、青少年関連施設・活動の場の充実、文化施設の充実、文化財の保存・活用、郷土芸能・伝統芸能の継承と活用